

令和5年度 第2回佐久市社会教育委員会議 会議録

日時 令和5年7月24日（月）

午後1時30分～午後3時30分

会場 佐久市役所南棟3階 大会議室

○委嘱書交付

1 開 会

2 あいさつ 吉岡教育長

3 自己紹介

4 役員選出

5 会議事項

（1）社会教育委員について

委員長

事務局より説明をお願いします。

事務局

①社会教育委員の職務、②これまでの佐久市社会教育委員会議の活動経過、③今年度の佐久市社会教育委員会議の活動計画について、ご説明いたします。

①社会教育委員の職務

まず、法律に定められた社会教育委員の職務を確認したいと思います。令和3年6月に開催された長野県社会教育委員連絡協議会における、全国社会教育委員連合 副会長 清國 祐二氏の講演会の資料から抜粋します。

社会教育法17条には次のように定められております。

- 一 社会教育に関する諸計画を立案すること。
- 二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べること。
- 三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

社会教育委員に期待される役割は下記のとおりです。

- ・ 2年間という任期の中で確実に成果をあげること
- ・ 教育委員会への答申や提言により、地域の声を教育行政へ伝えること
- ・ 計画的な調査により、地域の現状や課題を把握すること
- ・ 地域と行政をつなぐこと
- ・ 社会教育委員会議を活性化すること

事前に送付いたしました「長野県社会教育委員の手引き」に社会教育委員の具体的な活動の事例等が掲載されておりますので、社会教育委員に対するイメージを掴んでいただければと思います。

②これまでの佐久市社会教育委員会議の活動経過

ここまで、社会教育委員の一般的な職務についてご説明してまいりました。では、佐久市の社会教育委員会議では具体的に何に取り組んで来たのかという点をご説明いたします。

佐久市では、社会教育委員が主体となり、会議を開催するごとに研究調査を積み重ね、最終的に会議全体で何か具体的な成果を上げたいという考えから、令和3年より会議の在り方の見直しをスタートしました。

令和3年7月の会議にて、委員の皆さんに、日ごろから感じている「地域や活動の中で抱えている課題・問題点」を挙げていただきました。

そして令和3年12月の会議で、これらの課題を解決するには、社会教育委員会議として、どのような取り組みができるかという視点で、ワールドカフェ方式にて話し合い、「みんなの『居場所』について考える」という社会教育委員会議の活動テーマを決定していただきました。その後3つのグループに分かれ、各々関心のある居場所についての調査活動を進め、それぞれの調査活動の成果を会議にて報告していただき、全体での情報共有を図ることとしました。

ワールドカフェでの話し合いの内容を踏まえ、令和4年3月の会議で、コミュニティー
スクール（以下CSと記載）・子育て支援・多世代交流の3グループに分かれていただき
ました。そして今日までグループごと継続的に研究調査に取り組んでいただいております。

CSグループは「佐久市CSの活性化」を課題とし、学校の先生・地域のコーディネーター・
公民館長などを対象とした会議を開催し、CSに関わる方々の「横のつながり」を生み出す
取り組みを実施しております。子育て支援グループは「子育てに関する支援を本当に必要
としている人へサービスや窓口の存在を周知すること」を課題とし、「子育て支援マップ」
の作成に取り組んでいます。多世代交流グループは「つながり」を必要としていると思
う対象として、「ひとり暮らしの高齢者、不登校・家以外に居場所がない子ども、一人
きりで子育てしている方」の3つをピックアップし、学校や高校生、地域の総合型ス
ポーツクラブへのヒアリングを実施しました。
以上が、これまでの経過になります。

③今年度の佐久市社会教育委員会議の活動計画について

今年は4回の会議と1回の意見交換会を予定しております。今年度は、会議ごとのイン
ターバルを長く設けますので、グループごと活発に活動いただければと思います。
説明は以上です。

委員長

ただ今の説明に対し、ご質問・ご意見等ありましたらお願いします。

新任委員

これまで経験してきた仕事の内容と異なるため困惑していますが、これまで研究施設
にてうつ病、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントの防止や予防に努めてき
ました。そうした経験がこの社会教育委員の活動でも活かすことができればと考えて
います。

委員長

新しい委員の皆様のお考えを共有していただき、新たな視点で今後の活動を進め
ていくことも重要であると考えています。

(2) 今後の活動の進め方について

委員長

事務局より説明をお願いします。

事務局

これまでは3つのグループに分かれて活動していただきましたが、新しい任期が始まりますので、活動の進め方を一度見直すよい機会かと思えます。

主に次のことについて話し合い、本日今後の方針を決定してください。

- ・活動のテーマはどうか（「みんなの居場所について考える」を変えるのか）
- ・グループ分けのジャンルを変更するか（CS・子育て支援・多世代交流を変えるか）
- ・グループ分けはどうか（2グループに分けるか、新たにつくるか）

委員長

それでは、グループワークに移ります。

今後の活動の進め方についてグループで話し合ってください。時間は25分間です。

後ほど、各グループの代表者に、一人約2分ずつ、話し合った内容を発表していただきますので、代表者も決めておいてください。それでは始めます。

～グループワーク～

委員長

時間になりましたので、発表に移ります。まずAグループの代表者は話し合った内容について発表をお願いします。

Aグループの代表委員

「みんなの居場所について考える」というテーマは引き続き追求していきたいと思えます。また今まで通りに3グループで動いた方が動きやすいと思えます。

また子育てを「孤育て」にせず、地域の中で子どもを育てられる環境を目指すために、子育て支援グループが実施してきた子育て支援マップの作成は継続する必要があると考えます。

地域の現状の課題として地域や組織の高齢化や膠着化、世代間の断絶があり、地域のコミュニケーションの活性化が必要だと感じます。民生委員や区の役員さんに負担が集まる現状がありますので、地域の困りごとの拾い上げなども含めて話し合っていけたらなと思います。

そこで、グループ分けはCSと、子育て支援と、三つ目には「地域コミュニティ」とし、3グループ全て相互に関わり合う活動を展開してはどうでしょうか。

委員長

次にBグループの代表者は発表をお願いします。

Bグループの代表委員

「居場所について考える」という活動テーマは継続を希望します。グループ分けについては、既存のグループに新しい委員をお誘いするのでなく、社会教育委員として興味がある分野はどんなことですかというようにうかがったところ、「メディア」というワードが出てきました。以前、社会教育委員の中でもメディアに関しては勉強したことがあります。子どもたちの中にはメディアが「居場所」になっている子がいるという事実があり、大変興味深く思います。

新たなグループとして「メディア」関係について研究するグループを設けてはいかがでしょうか。

また、教育委員会に属する組織ですから、活動の目的は「子どもたち」に繋げるべきであると考えます。子どもを中心に据え、その子どもたちの居場所を、周りの大人や地域がどう作っていくかということをこれまで検討してきたと思います。その視点はぶれない方が良く考えます。

委員長

ありがとうございました。それでは、お出しいただいた意見について全体で話し合いを行います。

「居場所について考える」というテーマは継続、グループ分けについてはCSと子育て支援は継続という点は、両グループとも共通しているため、この方針でいきたいと思えます。3つ目のグループについて、「メディア」「地域コミュニティ」という案が出ていますが、何かご意見はありますか。

社会教育指導員

CS、子育て支援、地域コミュニティのいずれにおいてもメディアやインターネットは必ず関わるものであり、独立したグループを作らずとも、メディアという視点を活動の中に組み込むことはできると思います。

事務局

「地域コミュニティ」という表現は意味する範囲が広く、活動の軸が絞りにくいという問題はあると思います。民生委員や区の役員の方々の活動との関りもあり、活動の焦点をどう絞っていくかが重要になると思います。

社会教育指導員

CSと子育て支援グループを継続するのであれば、3つ目のグループは新任委員のみで活動することになってしまいます。継続委員は2年かけて色々勉強しつつ、知識や経験を積み上げてきましたが、新任委員のみでいきなり活動を進めることは難しいと考えます。CSと子育て支援グループはこのまま継続し、新任委員の方には双方のグループの活動を見学していただき、新しい視点での意見をいただくのはいかがでしょうか。

新任委員

やはり新任委員のみでいきなり活動を開始することは難しいと感じます。それぞれのグループの活動を具体的に知るなかで、委員の皆さんとも交流しながら、私は社会教育委員として何ができるのか、どのような問題に興味があるのかを見出していきたいと思います。

副委員長

新任委員に無理強いすることなく活動に参加していただきたいという想いがあります。これまで自分たちはこういった方向で活動してきたが、第三者記者的な感覚で「ちょっとこれは違うのではないか」「こういった視点も取り入れた方が良いのではないか」と指摘してくれる人も必要だと思っています。

委員長

それでは、CSと子育て支援グループは継続し、新任委員の4名の方はそれぞれの活動の様子を見ていただき、第三者的にご意見をいただきながら、視野を広げ、ご自身の活動の方向性を見出していくための期間といたします。

(3) そよかぜ第10号について

委員長

事務局より説明をお願いします。

事務局

「社会教育委員だより『そよかぜ』」についてご説明します。

佐久市社会教育委員会議では社会教育委員の「見える化」を図るため「社会教育委員だより『そよかぜ』」を年2~3回発行しています。

委員の皆様からお寄せいただいた原稿を事務局の方でまとめ、市役所、各支所、各公民館、各図書館などの各施設に配布しています。

この度新しい任期を迎えましたので、第10号の発行に取りかかります。内容について、委員皆様の自己紹介や社会教育委員として日頃思うことなどについて、全員から原稿を出していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(4) その他

※事務局より社会教育委員の連絡先の共有、次回の会議日程について連絡。

6 閉 会